

平成 29 年 11 月 20 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長  
( 公 印 省 略 )

小さいおもちゃの誤嚥・窒息事故に関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者安全行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成 29 年 11 月 20 日、別添により消費者に向けた注意喚起を行いました。関連して、同日に「消費者庁 子どもを事故から守る！ツイッター」を発出しました。

各地方公共団体におかれましては、下記の御協力をお願いいたします。併せて、本事務連絡の内容につきましては、貴地方公共団体管内の市区町村へ御周知くださいますよう、お願いいたします。

## 記

1. 別添の内容の周知
2. 動画「窒息事故から子どもを守る」（消費者安全調査委員会）の周知  
[http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_013/index.html#teaching\\_material](http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/index.html#teaching_material)
3. ペーパークラフト「乳児くち・のど模型」（消費者安全調査委員会）の周知  
[http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_013/pdf/report\\_013\\_171120\\_0004.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/pdf/report_013_171120_0004.pdf)
4. 「消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター」のフォローおよびリツイート  
[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)

参考 1.

消費者安全調査委員会：消費者安全法第 23 条第 1 項の規定に基づく  
事故等原因調査報告書概要「玩具による乳幼児の気道閉塞事故」

[http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_013/pdf/report\\_013\\_171120\\_0001.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/pdf/report_013_171120_0001.pdf)

参考 2.

「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」(PDF)

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/pdf/child\\_170712\\_0001.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/pdf/child_170712_0001.pdf)

冊子版をご希望の場合は、下記の担当までご連絡ください。

※数に限りがあり、ご要望にお応えできない場合がありますので、予めご了承ください。

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎、山川、鈴木

TEL：03-3507-9137（直通）

<消費者調査委員会報告書の内容に関する問合せ>

消費者庁消費者安全課事故調査室 谷川、望月

TEL：03-3507-9127（直通）